

令和 8年 8月 7日

オープンカウンター参加業者 殿

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長 小林 賢太郎

見 積 依 頼 書

下記事項について見積書を提出願います。

記

- | | |
|-------------------|---------------------------------------|
| 1 件 名 | インデックス 1 個外 1 6 点 (電子調達システム対象案件) |
| 1 履 行 又 は 納 入 期 限 | 令和 8年 10月 1日まで |
| 1 履 行 又 は 納 入 場 所 | 大阪市中央区大手前 3 - 1 - 4 1 大手前合同庁舎 近畿地方整備局 |
| 1 見 積 書 提 出 場 所 | 近畿地方整備局 総務部 契約課 |
| 1 見 積 書 提 出 方 法 | ア) 電子見積方式参加の場合・・・電子調達システムによる |

イ) 紙見積方式参加の場合・・・見積書を郵便（書留郵便に限る。）若しくは信書便（見積書の提出期限までに到達するものに限る。）により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒に見積書在中の旨を朱書し、中封筒に見積者の商号又は名称、見積件名及び見積日時を記載して、支出負担行為担当官宛ての親展で提出しなければならない。また、見積書の押印を省略する場合は、表封筒に押印省略の旨を朱書きし、かつ、見積書の余白に「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先を記載することとする。

※ 契約の相手方となるべき同価格の見積りをした者が 2 人以上あるときは、**見積心得第 1 1 条によらず紙くじを用いて契約の相手方を決定する。なお、紙くじを引かない者があるときは、これに代わって当該見積事務に関係のない当局職員にくじを引かせる。**

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1 見 積 書 提 出 期 限 | 令和 8年 8月 28日 10時 00分から |
| | 令和 8年 8月 31日 16時 00分まで |
| 1 見 積 り 合 わ せ 日 時 | 令和 8年 9月 1日 10時 00分 |

- | | |
|-----------|--|
| 1 見 積 方 法 | 見積書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から、当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を見積書に記載すること。 |
|-----------|--|

また、電子見積方式参加の場合は電子調達システムの入力画面と同じ金額を記載した見積書を電子調達システムにアップロードすること。なお、上記によらない見積は無効とする場合がある。

1 契 約 保 証 金 免 除

1 図面（内訳書）及び仕様書 電子調達システムにより交付する。

電子調達システムのURL

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

1 契 約 書 作 成 の 要 否 否

1 見 積 心 得

https://www.kkr.mlit.go.jp/n_info/sankasya/contract_etc/ggl8vl00000071bf-att/mitsumorikokoroe.pdf

1 競 争 参 加 条 件 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）
「物品の販売」の近畿地域の競争参加資格を有するものであること。その他は近畿地方整備局オープンカウンター方式（試行）実施要領第3条（参加資格）のとおり。

1 支 払 条 件 発注者が適法な請求書を受理した日から30日以内

1 そ の 他 （1）見積心得及び近畿地方整備局オープンカウンター方式（試行）実施要領を熟読のこと。

（2）見積書の提出先

〒540-8586

大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎8階

近畿地方整備局総務部契約課購買第一係

電話：06-6942-1141

（3）仕様書等に質問がある場合は、令和8年8月24日16時00分までに、総務部 契約課 購買第一係 メールアドレスkkh-hopencounter@mlit.go.jpに提出すること。上記の方法によりがたい場合は、総務部契約課購買第一係（TEL：06-6942-1141）に問い合わせすること。